

平成 24 年 6 月 28 日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 平成 24 年 6 月 28 日 (木曜日)

午後 3 時 45 分から午後 5 時 05 分まで

2 場 所 日越小学校 視聴覚室

3 出席委員

委員長 大橋 岑生 委員 羽賀 友信 委員 中村 美和

委員 青柳 由美子 教育長 加藤 孝博

4 職務のため出席した者

教育部長 佐藤 伸吉 子育て支援部長 矢沢 康子

教育総務課長 若月 和浩 教育施設課長 安部 和則

学務課長 近藤 知彦 学校教育課長 田中 仁

子ども家庭課長 佐藤 正高 保育課長 栗林 洋子

中央公民館長 武樋 正隆 中央図書館長 品田 満

科学博物館長 山屋 茂人 学校教育課主幹兼管理指導主事 関谷 祐二

学校教育課主幹兼管理指導主事 山田 修 学校教育課主幹兼管理指導主事 大矢 慎一

5 事務のため出席した者

教育総務課課長補佐 新沢 達史 教育総務課庶務係長 水内 智恵

教育総務課庶務係 平澤 司

6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第 41 号	専決処理について（長岡市児童手当法施行細則の制定について）
	第 42 号	専決処理について（長岡市教育委員会組織規則の一部改正について）
	第 43 号	専決処理について（長岡市教育委員会事務決裁規程の一部改正について）
3	第 44 号	長岡市子育ての駅条例施行規則の一部改正について
4	第 45 号	長岡市要保護児童対策地域協議会設置要綱の一部改正について
5	第 46 号	長岡市地域子育て支援センター事業実施要綱の一部改正について
6	第 47 号	附属機関委員の委嘱について

7 会議の経過

（大橋委員長） これより教育委員会 6 月定例会を開会する。会議に入る前に田中学校教育課長より発言がある。

（田中学校教育課長） 既に新聞等で報道されているとおり、6 月 19 日に当市の中学校に勤務する教員が飲酒運転をし、処分を受けたため報告する。被処分者は長岡市立栖吉中学校の教諭 52 歳である。処分発令日は平成 24 年 6 月 29 日、懲戒処分の内容は免職である。処分理由は、教諭の行為が職の信用を傷つけ、職員の職全体の不名誉となるような行為を禁止する地方公務員法に違反するものであり、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行であるためである。長岡市教育委員会は、これまでも教職員の非違行為根絶に再三取り組んでおり、また、「熱中！感動！夢づくり教育」を掲げている中でこのような事態を招いたことは大変残念である。今後は再発防止に向け、各学校で職員一人一人の心に響くよう、指導の徹底、浸透に努める。誠に申し訳ありません。

（大橋委員長） 各委員から意見を求める。

（羽賀委員） 常習性はあったのか。

（田中学校教育課長） なかったようである。

（中村委員） 残念なことであるが真摯に受け止め、今後このようなことが起こらな

いよう、指導の徹底を求める。

(青柳委員) 残念である。人は精神的に弱くなる時があるが、やってはいけないことを自覚してほしい。

(加藤教育長) 当市の教職員の日頃の服務監督を行う教育委員会事務局として、今回の不祥事は、子どもたち、保護者、地域、市民に対する信頼を大きく失墜させるものであり、誠に申し訳ないと思っている。どんな理由があるにせよ、飲酒運転は許されることではない。ここ一年間、互いに声を掛け合い意識し合うことで、県内教職員にしばらくなかったことであるだけに、当市より処分者を出して申し訳ないと感じている。失った信頼回復のために全精力を注ぎたい。委員の皆様にご心配、御迷惑をおかけしたことを、事務局としてお詫びする。

(羽賀委員) 我々は何をすればよいかもっと真剣に考える必要がある。子どもたちの未来に対する冒涇であり、保護者に対する裏切りである。委員も含め長岡市の教育をもう一度真剣に問い直す必要がある。

(大橋委員長) 子どもたちに法令遵守を指導する立場の教員が飲酒運転をしたことは、絶対許される行為ではない。教育委員会全体として再発防止について考えることは極めて重大な課題であり、一丸となって取り組んでいきたい。事務局においては、今回の事件を厳しく受け止め、加藤教育長をリーダーとして再発防止に努めてもらいたい。

日程第1 会議録署名委員について

(大橋委員長) 日程第1 会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員については、会議規則第44条第2項の規定により、中村委員及び青柳委員を指名する。

日程第2 議案第41号から第43号 専決処理について(長岡市児童手当法施行細則の制定について)(長岡市教育委員会組織規則の一部改正について)(長岡市教育委員会事務決裁規程の一部改正について)

(大橋委員長) 日程第2 議案第41号から第43号 専決処理について(長岡市児

童手当法施行細則の制定について)(長岡市教育委員会組織規則の一部改正について)(長岡市教育委員会事務決裁規程の一部改正について)を一括して議題とする。事務局の説明を求める。

(佐藤子ども家庭課長) 長岡市児童手当法施行細則の制定について、6月1日付けで専決処理を行ったため、承認を求めるものである。制定理由は、従来の子ども手当に関する法律が3月末で失効し、4月より児童手当法に基づき児童手当を支給することに伴い、長岡市としての細則を制定する必要があるためである。手当の内容については、従来の子ども手当とほぼ同様であり、大きな変更点は所得制限が導入されることである。所得制限を超える場合は月額5千円の支給となる。本細則は4月1日に遡って適用する。

(若月教育総務課長) 長岡市教育委員会組織規則の一部改正について、子ども手当が児童手当に変更となることに伴い、福祉保健部福祉課が担当していた事務が、6月より子育て支援部子ども家庭課の所管になるため、組織規則の一部を改正するものである。次に、長岡市教育委員会事務決裁規程の一部改正についてであるが、こちらも同様に、子ども手当が児童手当に変更になることに伴う文言整理である。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。では、これより採決に移る。本件は原案のとおり承認することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり承認した。

日程第3 議案第44号 長岡市子育ての駅条例施行規則の一部改正について

(大橋委員長) 日程第3 議案第44号 長岡市子育ての駅条例施行規則の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(佐藤子ども家庭課長) 7月7日オープン予定の子育ての駅とちおの開館時間と休館日を定める条項を加えるものである。開館時間は午前9時30分から午後3時30分までとし、休館日は週4日間とする。開館日は水、金、土曜日の週3日間である。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(青柳委員) 他の子育ての駅と違い、子育ての駅とちおのみ、開館時間が午前9時30分から午後3時30分までなのはなぜか。

(佐藤子ども家庭課長) 子育ての駅として初めてNPO法人に運営を委託する。開館時間については、地域力、市民力を活用することを前提に、NPO法人と相談して決定した。

(青柳委員) 今後、開館時間が伸びる可能性はあるか。

(佐藤子ども家庭課長) 可能性はある。NPO法人の人材育成が進み、法人としての体力がつけば、今後、開館時間の延伸だけでなく開館日の増加もありうる。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。では、これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

日程第4 議案第45号 長岡市要保護児童対策地域協議会設置要綱の一部改正について

(大橋委員長) 日程第4 議案第45号 長岡市要保護児童対策地域協議会設置要綱の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(佐藤子ども家庭課長) 長岡市要保護児童対策地域協議会の構成メンバーについての改正である。「長岡市三島郡小・中・養護学校長会連絡協議会」を「長岡市三島郡小・中・総合支援学校長会連絡協議会」と改正するのは、学校名の変更によるものである。その他、関係機関に長岡地区高等学校長会を追加する。これまで、義務教育終了後の生徒に関しては、必要に応じて個別に高等学校と協力連携していたが、これまでの事例として連携がうまくいかないことがあった。そのため、高等学校を総括する団体を構成メンバーに加えるものである。長岡地区高等学校長会は、長岡市及び見附市内の全ての公立及び私立高等学校と長岡聾学校を含めた15校による

団体である。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) 確認するが、長岡地区高等学校長会は長岡市内だけでなく、見附市内の高等学校も含むということで良いのか。

(佐藤子ども家庭課長) そのような構成になっている。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。では、これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

日程第5 議案第46号 長岡市地域子育て支援センター事業実施要綱の一部改正について

(大橋委員長) 日程第5 議案第46号 長岡市地域子育て支援センター事業実施要綱の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(栗林保育課長) 子育ての駅とちおを、ひろば型支援センターに加えるものである。今回の改正により、ひろば型支援センターは、子育ての駅ちびっこ広場、子育ての駅千秋、子育ての駅ながおか市民防災センター、子育ての駅とちお、長岡市子育て支援センター川口すこやかの計5箇所となる。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(中村委員) 要綱の記載順についてであるが、先に支援センター事業を行っていた長岡市子育て支援センター川口すこやかの前に子育ての駅とちおを記載することに理由はあるか。

(栗林保育課長) 子育ての駅という分類で考えてそのようにした。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。では、これより採決に移る。本件は、原

案のとおり決定することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

日程第6 議案第47号 附属機関委員の委嘱について

(大橋委員長) 日程第6 議案第47号 附属機関委員の委嘱について を議題とする。事務局の説明を求める。

(若月教育総務課長) 長岡市図書館協議会委員の任期が平成24年6月30日をもって満了することに伴い、新たに委員を委嘱するものである。10名の委員の内、2名が公募により選出されている。任期は平成24年7月1日から平成26年6月30日までの2年間である。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(羽賀委員) 委員は全員新任か、それとも再任となった委員もいるのか。

(若月教育総務課長) 新任4名、再任6名である。

(大橋委員長) どのように選出したのか。

(若月教育総務課長) いろいろな分野の学識経験者から選出したり、公募を行うなどして、幅広い分野から選出している。また、図書館のない合併地域の代表として、今回は川口地域からも選出している。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。では、これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

(大橋委員長) 本日の日程は終了する。次に協議報告事項に入る。6月議会における教育委員会関係の質問事項について、事務局から説明を求める。

(矢沢子育て支援部長) まず、最初に一般質問についてである。藤井議員より、少子化に立ち向かう政治のリーダーシップについて質問があった。合計特殊出生率の上昇がみられないことに危機感を持っており、根本から対策を見直す必要がある。個人の自由ではなく、リーダーシップを持った取組みを進める必要があるとのことだった。このことについて、長岡市として出生率の改善を市政の最重要課題の一つとして捉えており、多様な生き方や価値観を尊重しながら、幅広い子育て支援に取り組んでいくと答弁した。また、出産育児について義務教育の中でも教えていく必要があるとの質問に対し、特定の教科として指導するのではなく、学校教育全般を通じて、命の大切さや家庭の営みの重要性について子どもたちに指導したいと答弁した。

(佐藤教育部長) 細井議員より、長岡市立総合支援学校の運営について質問があった。具体的には、4月からの新たな取組や総合支援室の内容についての質問だった。このことについて、高等部の就労支援カリキュラムの充実や、コーディネーターの他に民間から2名の職員を採用して配置している総合支援室の取組みとして、在校生だけでなく卒業生も含めた継続的な支援を行っていること。そして、高等部のグラウンドや屋内運動場の整備については、今後、調査費をつけて検討することなどについて答弁した。次に、松井議員より、京都府亀岡市等で相次いで起こった児童生徒の登下校時の事故を受け、通学路の安全確保の取組みについて質問があった。このことについて、長岡市では毎年春に全学校の通学路の一斉点検を実施しており、安全マップを作成している。今年度も5月末をもって点検を完了している。また、今回の事故をうけ、文部科学省、国土交通省、警察庁の3省庁より、通学路の安全点検実施の通知を受けているので、適切に対応したいと答弁した。

(佐藤教育部長) 文教福祉委員会の質問については、主なものを説明する。永井議員より、学校図書の整備について質問があった。長岡市立小・中学校の図書整備率は平均で110%である。あくまで平均であるため学校によってばらつきがあり、100%に満たない学校が約半数ある。図書整備率を上げるために、国は地方財政措置により予算措置しているが、長岡市として予算措置しているのかという質問だった。このことについて、図書整備率が100%に満たない学校に重点的に予算を配分しており、計画的に対応していくと答弁した。次に、中村議員より、電子黒板をは

じめとするICT環境の現状と今後の活用について質問があった。電子黒板は全校に配備しているが、全ての教員が使いこなしているわけではないため、研修等を行ってICT環境を活用できる人材を増やしていくことがこれからの課題であると答弁した。

(矢沢子育て支援部長) 小坂井議員より、保育園と幼稚園で施設整備の補助制度に違いがある。幼稚園は園庭の柵の整備に補助金がないが、保育園にあるのはどうしてかとの質問があった。保育園と幼稚園はそもそも成り立ちが大きく違うため、補助制度のみを一緒にするのは難しい。子どもたちの安全確保のためという観点から、もう一度補助制度の内容を検討させてほしいと答弁した。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(加藤教育長) 補足して説明する。図書整備率の高い学校は250%から300%に達するが、その理由は学校統合によるものである。極端に少ないところは60%台であり、このような学校には予算を重点配分している。また、学校現場では図書台帳から削除したが、まだ読める古い図書を保管していたり、台帳から削除せずにそのままにしているところもある。図書整備率には、中央図書館の集団貸出しや、5万冊の図書を搭載して市内を回る米百俵号での貸出し冊数を含めないため、これらを含めれば相当、率は上がる。

次に、保育園の施設整備に対する補助制度についてである。かつて、保育園の整備は自治体の首長の責任で始まっていて、不足する分は民間に頼っていたが、幼稚園は学校法人が自主自立で始めた歴史がある。国の所管も保育園は厚生労働省、幼稚園は文部科学省と違っている。ただ、子どもの安心、安全を求める気持ちは同じであるので、もう少し研究させてもらいたい。

(青柳委員) 図書整備率とはどうやって算出しているのか。

(若月教育総務課長) 文部科学省が定めている基準があり、学級数に対してどのくらいの図書が必要であるか決まっている。図書台帳の冊数と基準冊数を比較し、同じであれば100%、足りなければ100%未満となる。基準冊数が1,000冊のところ3,000冊の図書があれば図書整備率は300%となる。先ほど教育長が話したとおり学校統合すれば冊数が増えるので整備率も増加する。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。次に、教育委員会関係工事等の入札状況について、事務局の説明を求める。

(安部教育施設課長) 先日6月25日の市議会で議決をいただいた、上川西小学校給食室増改築・校舎耐震補強工事、才津小学校校舎大規模改造工事、東北中学校校舎大規模改造工事の3件について報告する。上川西小学校は児童数の増加に伴い、現在600食対応の給食室を800食対応にするため増改築工事を行う。加えて、昭和40年代に建築された校舎であり、耐震診断の結果から補強が必要であるため、耐震補強工事を実施するものである。才津小学校は昭和54年に建築され、建物設備が老朽化しているため大規模改造工事を実施するものである。東北中学校は、昭和39年から42年に建築され、外壁や内部の改修及び耐震補強工事が必要となる。また、才津小学校において、風通しのよい教室の試みを実施する。これは地熱発電ではなく、地熱を利用した施設整備である。現在、パソコン教室や図書館等の特別教室には冷房設備を整備しているが、基本的に普通教室には冷房設備がない。東日本大震災を契機として省エネルギー対策が重要となっている。そこで、普通教室の環境整備として、地熱を利用したエアコンを試験的に導入し、功を奏せば他校でも利用していきたい。

(近藤学務課長) 学務課関連の入札工事について説明する。上川西小学校の給食室増改築に伴い、給食室の設備一式を整備するものである。工事に伴い、夏休み明けの8月下旬から3月下旬の7か月間は給食を中断する。先日の文教福祉委員会で、この契約案件に関連して、木島議員から給食を中断しなくてよい方法や保護者に負担をかけない方法について質問があった。各家庭で弁当を作ってもらおうと保護者に負担となるため、周辺の給食施設に調理を委託し、上川西小学校へ運搬してもらう方法を考えたが、上川西小学校が大規模校であるため断念した。そこで、どのような体制が望ましいか保護者と相談して決めることとした。業者が調理した弁当と持参弁当の選択を一つの案として、現在、保護者の意見を聞きながら検討している。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。次に、平成24年度地域・子ども元気塾

助成団体について、事務局の説明を求める。

(田中学校教育課長) 5月27日に、平成24年度地域・子ども元気塾助成団体を決定した。これは、熱中、感動の体験を伴う活動を提供する団体事業に助成するものである。決定した主な団体について説明する。NPO法人ドリームは越路地域でグループホーム等を行っている団体である。例年行っている河川美化活動だけでなく、今年度は地引網を通して、子どもたちに川遊びの楽しさを知ってもらおうと活動する。ぷれジョブ青葉台・関原は放課後や休日を利用して、週1回程度、1時間の職業体験を行うものである。飯塚八幡太鼓Jr.クラブは初めての申請である。もともとは、太鼓で地域活性化を図ろうと大人を募集したところ、子どもたちが集まった。熱心に取り組む子どもたちを太鼓の指導を通して育てていく活動を行う。長岡未来創造プロジェクトも初めての申請である。子どもたちが未来を創造して絵を描くことにより、やりたいことや自分の好きなこと、自由に絵を描くことの楽しさや難しさ、自分が存在する未来をつくる力など、自分自身の心に向かうことでさまざまな発見をする支援をする。子どもたちが描いた絵は11月にアオーレで展覧会を行い、その絵でカレンダーを作成して販売する予定である。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(青柳委員) 同一団体が何回まで申請できるのか。

(田中学校教育課長) 3回までである。

(青柳委員) 今回、7団体中4団体が3回申請している。今回は何団体が申請し、何団体が合格したのか。

(田中学校教育課長) 7団体が申請し、7団体全て合格した。

(青柳委員) もし来年度もこの事業が続くのであれば、7団体中4団体は申請できないため、何らかのPRをしないといけないのではないか。

(田中学校教育課長) 現在、これまでの助成団体が助成打ち切り後にどのような活動をしているのか調査中である。助成がなくなったために活動が停止するようなことがあるのであれば、3回の申請で助成を打ち切るかどうか検討していきたい。

(佐藤教育部長) この事業は、子どもたちのために活動する団体に補助金をつけて育成しようという発想から生まれた。その際、3年程度支援すれば、その後は団体が自立して活動を継続してくれるであろうと考えていた。調査の結果を踏まえて検

証し、この制度のあり方を検討したい。

(羽賀委員) 同じような助成金で市民活動団体助成金があるが、こちらは助成打ち切り時に必ず今後の活動について指導をしている。同じように指導していただきたい。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。次に、長岡市社会教育委員会、長岡市公民館運営審議会の会議報告について、事務局の説明を求める。

(武樋中央公民館長) 社会教育委員会、公民館運営審議会は、社会教育法に基づき20名の委員で構成されている。任期は本年4月より2年間であり、年4回程度会議を開催する。中央図書館より、子ども読書活動推進計画の策定において、読書環境は地域格差があるので、地域の図書館活動について留意願いたいとの意見があった。また、北越戊辰戦争伝承館が5月下旬にオープンしたが、このことをきっかけに市民にもっと戊辰戦争についての視野を広げてほしいとの意見があった。各地域の資料や史跡、河合継之助記念館や郷土史料館等とも連携して伝承館のPRをしていきたいと考えている。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。次に長岡市小中学校PTA連合会会長副会長研修会開催報告について、事務局の説明を求める。

(佐藤子ども家庭課長) 毎年1回開催している研修会である。今年度は羽賀教育委員より、国際交流センター長として「日本の誇り」と題してご講演いただいた。大変多くの示唆に富んだお話をしていただいた。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。次に学校・子どもかがやき塾 夢企画事業(採用されなかった学校)について、事務局の説明を求める。

(田中学校教育課長) 学校・子どもかがやき塾 夢企画事業に採用されなかった学校が4校あるため、その理由について説明する。この事業は子どもたちに夢と自信

を持たせる企画であるが、そのために定めている一定の基準に達していなかった。
そのため、今回採用されなかった。

(佐藤教育部長) 補足説明をする。今回、夢企画事業に採用されなかった4校の取り組みは、校長裁量予算等を使い、規模を縮小するなどして実施することになっている。なお、北中学校と三島中学校の申請内容は他校でも行っているものであり、特別な活動ではないという理由で、昨年度も不採用としているものである。また、中之島中学校の備品購入は、3回目の申請は不可であると説明していたにもかかわらず、今年度も申請してきたため不採用とした。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) 良い企画事業は絶対継続してほしい。夢企画事業の予算がつかなくても、学校として大切な事業がある。応援していきたい。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。

(大橋委員長) 他に協議報告はないか。これをもって協議報告事項を終了する。

(大橋委員長) 本日は、定例会の前に総合支援学校、青葉台小学校、日越小学校を訪問した。委員の皆さんの意見、感想はいかがか。

(青柳委員) 総合支援学校では心が温かくなり気持ちよかった。その理由は、挨拶が良かったことと、作業がきちっとしていたことである。例えば清掃時、四角い廊下を四角く清掃する。紙を切る時は定規で測ってきちっと切っている。受け答えがきちっとしている。当たり前のことを当たり前にこなす生徒に接することで、自分自身が当たり前のことを当たり前にできていない時があることを学ばせてもらった。青葉台小学校は地域との関わりが深い学校であると感じた。私が訪問した4年生の授業では、コミュニティセンター主事がゲストティーチャーとして招かれていて、夏祭りの企画をしていた。子どもたちも主催者の一人として、ゲームコーナーを担当するとのことである。このような活動を通して、子どもたちは人との関わりを勉強するのだと感じて感動した。

(大橋委員長) 青葉台小学校では、小学校5年生と中学校1年生が合同で泊を伴う授業を行っている。これは、長岡市教育委員会が指導するパイロット授業であり、今年度で3年目となる。このような取組みは地域の特色ある教育活動であり、今後も是非、連携をとって継続してほしい。総合支援学校では大変感動した。長岡市教育委員会はがんばっているという印象を受けた。その理由は、子どもたちが非常に良く育っているからである。学校としての今後の課題は、総合支援室が設置されたが、就労にどのようにつなげていくのかということである。地域や市民と連携して積極的に情報交換をするなど、就労に向けて一体となって取り組んでいく必要があると感じた。まだまだスタートしたばかりであるが、長岡市の特色として非常にありがたいことだと思う。事務局にはこれからもよろしく願いたい。

(中村委員) 総合支援学校では子どもたちが大変熱心に作業をしていた。実習期間中とのことで実習を見学させてもらったが、熱心な作業ぶりできっちりと一生懸命作業していた。高等部の先生方は実習先を卒業後の就労先につなげようとがんばっていた。夏休みに企業の新規開拓を宿題として、責任をもって前向きに取り込んでいた。日越小学校は校舎を一部新しくしたこともあり、恵まれた環境であると感じた。授業態度は熱心で落ち着いていて、その反面、休み時間や体育授業中は元気に活動していたので良いことだと思った。また、先生方のチームワークが大変よく、学校として残業を減らす取り組みに積極的であると伺った。懇談会に出席していた先生方は市外からの先生が多かったが、長岡市の教育は良いとおっしゃっていた。

(羽賀委員) 総合支援学校は、学校目標である「私らしく幸せに」を指標とした教育をしっかりと行って、効果的な教育であると感じた。日越小学校は電子黒板を使いこなしており、データを駆使した授業を行っていて大変参考になった。仕切りのない教室でも子どもたちが落ち着いていたのは先生方の能力であると感じた。コミュニティセンターとの連携も取れている学校であった。

(加藤教育長) 総合支援学校は施設を増築し、日越小学校は施設の増築とグラウンド整備が完了し、どちらも施設設備が万全である。日越小学校は先生方に力量があり、そのことが学校の安心、安定につながっている。午前中は中越地区の中学生陸上大会の開会式に参加したが、暑い中でも大変マナーがよかった。新聞等では生徒や教員の悪い面を報道しがちだが、これから日本を背負っていく若者達はしっかり

した者がたくさんいるので、今後も支えていきたい。

(大橋委員長) これをもって本日の定例会を終了する。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会委員長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員